

パーソナルアシスタント町田通信

V O L . 3 1 2 0 0 8 年 6 月 発 行

◇子育て応援制度を策定中です。

パーソナルアシスタント町田では未就学児童を持つ世帯に対して子育て手当金の至急を検討中です。東京都では子育て助成に関する企業助成もあるようなのでそれを活用していこうと考えています。ヘルパー不足に悩む昨今、子育て世帯であっても貴重な戦力です。同時に女性の社会参加にも微力ながら役に立てればと考えています。

手当金支給の条件は、(検討中ですが)支給額月一万円を上限に、未就学児童がいること、常勤であること、共働き世帯であることなどです。制度が確定次第またこの通信でお知らせします。

◇利用者負担額が変更になります。

7月実績分から厚労省の緊急対策により利用者負担額が変更になります。例えば、低所得者2の場合、これまでは月6,150円だった利用者負担額が、月3,000円になります。所得状況によってこの金額は変わります。7月に郵送されてくる新しい受給者証でご自身の利用者負担金額をご確認して下さい。

◇有給休暇をとりましょう♪

有給休暇は入社して半年、それからは一年ごとに付与されていきます。よって、11月入社の方たちは先月から有給日数が付与されています(給与明細書に日数が記載されています)。

有給休暇は労働者が職務を100%実行できるようにリフレッシュするためのものでもあります。そのため有給休暇をとってまた万全な仕事の体制を作るという点において、利用者様のため、会社のためでもあります。

有給休暇は労働者の権利でもあります。事前に(一ヶ月ぐらい前から)利用者様やサービス提供責任者と相談して計画的にとることをお勧めします。

◇メールアドレスの登録をお願いします！

事務連絡の円滑化のためにメールアドレスの登録をお願いしています。フルネームをご記入の上、下記のアドレスまで送信して下さい。お手数ですが、よろしくお願い申し上げます。

パーソナルアシスタント町田メールアドレス(全部小文字です)

pam@w7.dion.ne.jp

※ 当社のホームページにもこの通信やコラム、ブログなどを掲載しています。皆さん、アクセスしてみてください。

ホームページアドレス <http://www.pa-machida.co.jp/>

パソナルアシスタント町田 194-0013 町田市原町田 2-7-19-106 Mail : pam@w7.dion.ne.jp 緊急時:090-1406-9367